

(ご参考：2/11) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

現在の危機的状況に鑑み、このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開・企業支援情報

(1) (更新) 2/9 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。2月9日付の[州保健局の公表データ](#) (8日までの集計)によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり (括弧内の数字は2月2日付けデータからの差分)：

- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 36,982 件 (+348)
- ・南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 10,225 件 (+2,114)
- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,922 件 (+7)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (－)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,035 件 (+1)
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (－)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,391 件 (－)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 893 件 (－)

- ・インド型 B.1.617.1 株（カッパー株）： 46 件（－）
- ・コロンビア型 B.1.621 株（ミュー株）： 181 件（－）
- ・ブラジル型 P.2 株（ゼータ株）： 44 件（－）

また、1月19日から25日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が97.5%となっており、感染の主流はオミクロン株となっている。

（2）州内の感染者数は減少傾向

キング郡の1日あたりの感染者数及び入院者数は、前週からそれぞれ50%減と33%減少、また、州全体でも感染者数は減少傾向にある。ただし、死亡者数は依然として多く、1日あたり平均25～30人となっている。[（8日付シアトルタイムズ記事）](#)

（参考）シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

（参考）「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検査／隔離期間 ＜自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間＞

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
 - ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。
- 熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

＜陽性者との濃厚接触と判定された場合の検査期間＞

<ul style="list-style-type: none"> ・ブースター接種を終えている場合 ・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合 ・2ヶ月以内にジョンソン・アンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合 	<p><u>症状がなければ、10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない。</u>5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の場合 ・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場合 ・1回目のジョンソン・アンド・ジョンソン 	<p><u>5日間は自宅で検査し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検査できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。</p> <p>5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機す</p>

社製ワクチン接種から2ヶ月以上経過している場合	ること。
-------------------------	------

(3) 2月18日で屋外でのマスク着用義務が終了

インズリー州知事は9日、500人以上の屋外での集会に要求していた州全域のマスク着用義務を2月18日で終了すると発表。併せて、医療機関における選択的手術の一時停止措置も18日で終了することを発表。屋内でのマスク着用義務の終了時期等については、来週発表する予定であるとしている。ニュージャージー州、ニューヨーク州、オレゴン州、カリフォルニア州などでも、マスク着用義務の解除に向けた動きがある。[\(9日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(4) 家庭用コロナ検査キットの無料配送申込みが3度目の再開

州保健局は、家庭用コロナ検査キットの無料配送につき、Webサイトでの受付を再開（3度目）。今回は、州内29万世帯に十分な量となる、145万回分の検査キットが供給される。[\(8日付州保健局\)](#)

(5) ハレル・シアトル市長が市内の犯罪率の上昇に対処すると発表

シアトル市のブルース・ハレル市長は、シアトル市内の犯罪発生数が2021年に対前年比で10%増加したことを受けて、チャイナタウン／インターナショナル地区を含む市内の問題のある地域に焦点を当てると発表。[\(4日付シアトルタイムズ記事\)](#)

また、シアトル市の新たな法務長官であるアン・デイビソン氏は、街頭犯罪の影響を受けたダウンタウンの企業を訪問し、この地域での軽犯罪の増加に対処するために軽罪の起訴を迅速化するとしている。[\(6日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(6) シアトル地域の物価上昇率は米国第2位

シアトル地域の消費者物価指数は、2021年12月までの1年間で7.6%上昇しており、アトランタを除く米国のすべての主要都市を上回り、1998年以降で最大の上昇となった。一方で、2021年のシアトルの平均所得上昇は3.8%だった。インフレと市内の平均給与とのギャップは、2019年の1パーセントポイント未満から2021年には4%近くまで拡大した。

労働力不足がインフレを促進する主要要因とされている。[\(7日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(7) 州議会が賃貸料引き上げの際の新たな規則の制定を検討

州議会が、家主が賃貸料を7.5%以上引き上げる場合には、少なくとも6か月前に入居者に通知することを求める法律（HB1904）に関して、新たな法律を検討している。州全体での家賃の上昇、アパート空室率の低下により、入居者が物件を探す事が困難となっている。立法案に

は、1年リースなどの有期契約の入居者が、7.5%を超える賃貸料の上昇通知を受けた場合に、契約終了までの期間の賃貸料を支払わずに契約を解除できるとする条項が含まれている。[\(6日付シアトルタイムズ記事\)](#)

(8) ストライキによりウエスト・シアトル・ブリッジの修復作業が遅れる可能性

シアトル市のブルース・ハレル市長は9日、ピュージェット湾地域のコンクリート・トラックの運転手及び工場労働者によるストライキが2月20日を過ぎても続く場合、ウエスト・シアトル・ブリッジの通行再開日程が遅れる可能性があると述べた。橋は2020年初頭から閉鎖されており、2022年半ばの再開を見越して工事を進めていた。[\(9日付シアトル市・プレスリリース\)](#)

(9) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間10日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は9万9,694人で、引き続き感染者数が多い状況。

急激な感染拡大を受けて、各地域に「まん延防止等重点措置」が適用されている。[\(内閣官房ホームページ\)](#)

<まん延防止等重点措置>

- ・1/9 から 2/20 まで： 広島県、山口県、沖縄県
- ・1/21 から 3/6 (延長) まで： 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県
- ・1/27 から 2/20 まで： 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県
- ・2/5 から 2/27 まで： 和歌山県
- ・2/12 から 3/6 まで： 高知県

(10) 米務省及び CDC が日本への渡航勧告レベルをレベル4に引上げ

米務省は7日、日本に関する渡航勧告 (Travel Advisory) を、これまでの「レベル3 (渡航の再検討)」から最高レベルとなる「レベル4 (渡航中止勧告)」へ引き上げた。高齢者や基礎疾患を有する人は感染した場合に重症化しやすく、渡航を避けられない場合は、安全情報入手し、緊急時の所在確認を容易にするために同省の[スマート・トラベラー・エンロールメント・プログラム \(STEP\)](#)へ登録するよう勧告している。米務省の日本の渡航勧告レベルの詳細は[こちら](#)。

CDCも7日、日本への渡航注意レベルを、「レベル3：高い (High)」から「レベル4：非常

に高い (Very High)」に引き上げた。日本への渡航は全面的に避けるよう喚起している。渡航を避けられない場合は、渡航前に新型コロナウイルスのワクチン接種を完了させ、対象者であれば追加接種も完了させるべきだが、追加接種を済ませている場合でも、感染のリスクがあるとしている。また、2歳以上は屋内でマスクを着用し、当地の規則や勧告を順守するよう求めている。

本件に関するジェトロ・ビジネス短信記事は[こちら](#)。

2. ワクチン関連情報

(1) 2/7 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：2月7日時点で、州全体で 12,843,614回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.8%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で 16,409回/日の接種が実施されている。

また、2月7日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	16歳以上の州民に対する割合
1回目のワクチン接種完了	73.1%	83.6%
完全なワクチン接種完了	66.2%	76.2%

(2) 州保健局 5歳以上の州民の80.2%が少なくとも1回ワクチン接種済みと発表

州保健局は2月7日時点でのデータを[発表](#)し、それによると 5歳以上の州民の80.2% (577万人)が少なくとも1回はワクチンを接種し 72.5% (522万人)が接種を完了している。このデータには、国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれている。

(3) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

[CDC](#)によると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能である。

2月2日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨。12歳から17歳の
人については、ファイザー社製のワクチンのみ。

2) モデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

予約が混みあっている場合は、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようになります。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されます。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(4) ワクチン接種状況（日本および全米）

[首相官邸のホームページ](#)によると、日本時間 2 月 10 日時点で、合計 211,401,896 回、うち高齢者へは 66,138,923 回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は 1 回以上接種済みが 80.1%、2 回目の接種完了者が 78.9%、3 回目の接種完了者が 7.9%となっており、65 歳以上の高齢者については 1 回以上接種済みが 92.6%、2 回目の接種完了者が 92.3%となっている。ブースター接種については、18 歳以上で、2 回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている（対象者やタイミングによって「一定の期間」は異なります。詳細は[こちら](#)）。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、2 月 10 日時点で、213,430,434 人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は 1 回以上接種済みが 75.8%、接種完了者が 64.3%となっており、65 歳以上の高齢者については 1 回以上接種済みが 95%、接種完了者が 88.5%となっている。また、ブースターについては 90,852,670 人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち 42.6%を占める。

3. イベント情報

(1) (再掲) 2/15～ JASSW 無料ウェビナービジネスアカデミー開講

ワシントン州日米協会は、州内の小規模事業オーナーを支援するため、専門家による実践的な無料ビジネスウェビナーシリーズ「Small Business Empowerment Academy」を 15 日より開講することとし、現在、第一期生を募集中。

プログラムの詳細やお申し込みは[こちら](#)。

(2) 2/24 JASSW “Japan Currents: Empowering Women in Japan and the USA”の開催

ワシントン州日米協会は、24 日に “Japan Currents: Empowering Women in Japan and the USA”をオンラインにて開催する。

プログラムの詳細や視聴お申し込みは[こちら](#)。

4. その他 (ジェットロ・ビジネス短信)

- 2/11 [米ニューヨーク州、屋内のマスク着用とワクチン接種証明提示義務を撤廃、2 月 10 日から](#)
- 2/10 [米下院、3 回目のつなぎ予算可決、3 月 11 日までの政府資金を手当て](#)
- 2/8 [米 CDC、18 歳以上へのモデルナ製新型コロナワクチン正式使用を推奨](#)
- 2/7 [米下院、半導体支援含む対中競争法案を可決、上院と調整へ](#)
- 2/7 [バイデン米大統領、連邦政府発注の建設工事で労使協定締結を求める大統領令に署名](#)
- 2/7 [バイデン米大統領、太陽光発電製品輸入へのセーフガードを 4 年間延長](#)

- 2/7 [三井物産、クリーン水素技術の加エコナ・パワーに出資](#)
- 2/4 [ソニー・インタラクティブエンタテインメント、米ゲーム会社バンジーを買収](#)

編集後記：

シアトルはランニングが盛んで、「[ベスト・ランニング・シティ](#)」の全米ランキング2位に選ばれこともある街ですが、ここ最近ではコロナ禍で多くの大会が中止されてきました。そんな中、来月ワシントン大学で「[チェリーブロッサム・ラン](#)」なるイベントが行われることを知り、久々に人と体を動かす機会を楽しむべく、ちょっとずつトレーニング中です。

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- 毎月11日は[日本食の日 \(Japanese Restaurant Day\)](#) です
- [新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (1月28日更新)
- [2021年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (11月15日更新)
- [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届めでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する

情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107